

# 福生市教育委員会会議録

平成29年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成29年5月23日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時56分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳  
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生 涯 学 習 推 進 課 長 岡 部 健 一  
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
特別支援教育担当主幹 千 葉 か お り  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍 聴 人 1人

午前10時00分 開会

教 育 長 定刻でございますので、ただいまから平成29年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、久保部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私から教育長報告をさせていただきます。本日御配付いたしました資料をご覧いただきたいと思っております。学校教育を除く所管分について、4月の教育委員会定例会以降の各課の所管事項につきまして御報告させていただきます。

まず、教育総務課でございますが、5月の18日、19日に全国都市教育長会協議会定期総会が行われまして、奈良市で開催されております。こちらに教育長が御出張されております。

次に、学校給食課でございますが、5月12日から食物アレルギー対応説明会を開始しておりまして、31日までに10校で開催する予定でございます。

生涯学習推進課でございます。5月20日、文化財保護審議会が行われました際、郷土資料室で小学生対象事業のわくわく土曜日「ぶんぶんごまを作ろう」という教室が開催されまして、28人が出席しております。また、翌日の21日の日曜日、多摩川中央公園でふっさ輝きフェスティバルが開催されまして、多くの方の御来場をいただきました。

そして、スポーツ推進課でございますが、5月7日に都民体育大会総合開会式が東京体育館にて開催されております。福生市からは、福生市体育協会の三ツ橋会長ほか各団体の随員2名を含めまして24名が参加しております。

次に、公民館でございます。5月12日に市民文化祭実行委員会が開催されました。なお、29年度の市民文化祭でございますが、10月28日が開場式となる予定でございます。

最後に、図書館でございます。こちらでは市の子ども読書週間が4月18日から5月21日まで、5月10日にはわかたけで、11日にはわかぎり、17日

には中央図書館でおはなし会が開催されております。そのほかご覧のとおり多くの事業が開催されております。

以上、学校教育を除く所管事務につきましての報告とさせていただきます。

教 育 長

次に、井尻参事より報告をお願いします。

参事兼教育指導課長

学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大きく8点でございます。

1点目は、平成29年度スプリングスクールについてでございます。最後は第一中学校でございました。これで中学校3校とも無事に実施することができました。今年は、学習だけではなくて、集団活動、レクリエーション的なプログラムを取り入れるなど、特色ある取組がございまして、好評だったと報告を受けております。

2点目は、水痘による学級閉鎖の報告です。福生第五小学校3年生が5月14日から16日までの3日間学級閉鎖を行いました。児童7名が罹患、欠席をしたことによる対応との報告を受けております。その後、拡散したという報告はございませんので、適切な措置であったと考えております。

3点目は、平成29年度小学校日光移動教室でございまして、福生第四小学校が、今年1校目の学校としてスタートしております。順次6月まで日光移動教室を行ってまいります。

続きまして、4点目は、平成29年度中学校修学旅行でございます。福生第二中学校が最初になります。5月28日から3日間、奈良、京都方面へ行ってまいります。第一中学校、第三中学校は、いずれも9月の実施を予定しております。

5点目は、平成29年度多摩地区教育推進委員会総会についてでございます。この多摩地区教育推進委員会は、多摩地区の教育課題に関する調査研究を行い、多摩地区の学校教育の充実・発展を期することをねらいとしております。今年度で通算45年次を迎える研究組織で、多摩教育事務所が所管しており、委員長には教育長、副委員長には指導室課長、そして部会長の校長をはじめとすぐれた実践を行っている教員が集められ、先進的な研究が行われております。今年度は、川越教育長が委員長に就任され、新しい学習指導要領のキーワードの一つである主体的、対話的で深い学びを子どもたち一人一人に実現させることを通して、資質、能力の着実な育成を図るための授業づくりのあり方について研究を推進してまいります。研究発表は、例年年を明けまして2月の中旬に行われます。貴重な発表に

なりますので、研究主任をはじめ全校からの参加を予定しているところでございます。

ちなみに、過日の総合教育会議に参加していた福生第一中学校の古川主任教諭もこの多摩地区教育推進委員会委員になっておりまして、授業実践を行うということになっております。

6点目は、平成29年度教育部学校訪問でございます。昨年度同様にA訪問、B訪問を全校に実施しております。A訪問は午前中でありまして、全学級の授業参観、指導要録、週案簿等々の諸帳簿の確認、施設面の確認、学校経営方針の説明を受けてまいります。B訪問については、A訪問の内容に加えまして主幹教諭等ミドルリーダーとの懇談を教育委員会事務局と一緒にっております。7校既に終わっておりますけれども、授業参観からはどの学校もおおむね落ちついたスタートを切ったという印象を持っております。B訪問で主幹教諭からは、教務の面では学力向上に向けた取組、生活指導関係では基本的な生活習慣の定着に向けた取組や不登校対策等々それぞれ説明がありまして、学校経営方針のもと、取組を順調に開始されていると実感しております。

続きまして、7点目、平成29年度運動会でございますけれども、先週末の土曜日に第七小学校、第二中学校、2校が実施しました。ご参加いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

8点目は、行事等、当面の予定でございます。大きく3点でございます。先ほどの学校訪問でございますけれども、今週末から来週の月曜日にかけて第七小学校、第四小学校、第三中学校、3校回ってまいります。これで全校の訪問が終了いたします。

続いて、運動会、体育祭は、今週末の27日には第二小学校、第五小学校、第六小学校が、6月3日土曜日には第四小学校、第一中学校、第三中学校の3校が開催予定でございます。その他小学校3校につきましては、秋の開催になっております。

最後でございます。1学期唯一の道徳授業地区公開講座が6月17日土曜日、第二小学校実施予定でございます。

私からは以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

私から1点補足をさせていただきますと、今年度の運動会は第七小学校で既に行われているところでございますが、組み体操についてこれまで全

国的にも議論があったところでございます。昨年度本市の教育指導課が文書等を発信して指導してまいりました。本市としての方針等は既に示しているところございまして、教員等の研修もそれにあわせて行ってきたところでございますが、実に見事に、方針どおり非常に工夫された美しい組み体操を披露してくれました。保護者の皆様、地域の皆様にもご覧いただき、何より一番感心したのは、やはり子どもたち一人一人が主人公となって輝いている組み体操だったということでございます。安全面等、全てに配慮されておりまして、高さを競うといったようなことではなくて、方針どおりきちんと、体操の本来あるべき姿を追求した大変見事な体操だったなと思っております。今後他の学校につきましても児童の安全、あるいはそういう主体的な学習等につなげていけるような取組にしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第36号、福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正についてを議題といたします。村野給食課長より内容の説明を願います。

学校給食課長 それでは、日程第3、議案第36号、福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の3ページをご覧ください。

最初に、提案理由でございますが、福生市教育委員会等の事務委任及び補助執行に関する規程の一部改正に伴い、福生市防災食育センターに関することを学校給食課の事務分掌に加えるため、本議案を提案するものでございます。

議案書5ページをお願いいたします。防災食育センターにつきましては、市長部局であります安全安心まちづくり課の所管となりますが、実際には常駐いたします学校給食課の管理となりますことから、市長部局から教育委員会への補助執行となるため、別表第2、学校教育課の部、給食管理系の項中、第9号を10号とし、第8号の次に9号、福生市防災食育センターに関することを追加いたそうとするものでございます。

附則といたしまして、平成29年7月1日付で施行するものでございます。

御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。  
それでは、ないようですので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することに御異議あり  
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決するこ  
とといたします。

次に、日程第4、議案第37号、福生市学校給食センター条例の一部を改  
正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。

村野給食課長より内容の説明を願います。

学校給食課長 それでは、日程第4、議案第37号、福生市学校給食センター条例の一部  
を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びにその内容につ  
いて御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の7ページをお願いい  
たします。

最初に、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関す  
る法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより本議  
案を提出するものでございます。

福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例につきまして、学校  
給食センターの統合及び移転に伴い、必要な規定の整備について意見を求  
められております。

議案書13ページをお願いいたします。内容でございますが、第1条は、  
福生市学校給食センターの設置を規定しております。こちらについては用  
語の整理でございまして、福生市公立学校を福生市立学校に改めるもので  
ございます。

第2条は、名称及び位置を規定してございまして、これまで2カ所の学  
校給食センターを別表としておりましたことから、別表を次に改め、セン  
ターの名称及び位置を次のとおりとするのといたすとともに、1号、名称、  
福生市学校給食センター、2号、位置、福生市大字熊川1606番地1を加え  
るものでございます。

第3条は、用語の整理でございまして、センターには事務職員等必要な  
職員を置くこと規定してございますが、おくを平仮名より漢字に改めるもの  
でございます。

最後に、別表でございますが、第2条の改正に伴い、2カ所のセンター

を別表としておりましたが、こちらを削除いたします。

附則といたしまして、平成29年8月1日付で施行するものでございます。

御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
これもよろしいですか。

では、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第38号、福生市学校給食センター処務規則の一部改正についてを議題といたします。

村野給食課長より内容の説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第5、議案第38号、福生市学校給食センター処務規則の一部改正について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の15ページをお願いいたします。

最初に、提案理由でございますが、学校給食センターの統合及び中学校給食の実施に伴い、必要な規定を整備するため本議案を提案するものでございます。

議案書17ページをお願いいたします。内容でございますが、第2条につきましては、共同処理すべき学校の指定でございまして、学校給食センターが統合され、全小・中学校で学校給食が実施となりますことから、同条中の次のとおりを福生市立学校に改めるとともに、第一、第二学校給食センターそれぞれの担当小学校を規定してありました同条の各号を削除いたします。

第3条は、職員及び職務でございまして、同条3項につきましてはセンターの統合にあわせまして副所長を給食管理係長に統合するため、及び給食運営係長を削除するものでございます。

第6条は、事案の代決でございまして、施設の統合により副所長を給食管理係長1人といたしますことから、あらかじめ所長が定めた順序によりを削除するものでございます。

附則といたしまして、平成29年8月1日付で施行するものでございます。

御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 第2条中、次のとおりを福生市立学校に改め、同条各号を削るということは、一括してこれ細かい学校名全部抜いてしまうという単純な処理の話ですよね。

学校給食課長 はい、そのとおりでございます。例規集の1,455ページなのですが、処務規則につきましては小学校を細かく全部記載しておりますので、それを全部削除するというところでございます。

以上でございます。

教 育 長 ほかにございますか。

それでは、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第39号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。

中島教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 それでは、日程第6、議案第39号、平成29年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。資料は19ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

21ページから34ページまでが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、24ページをまずお願いいたします。平成29年度福生市一般会計補正予算(第2号)の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,186万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ249億4,186万5,000円とするものでございます。

31ページをお願いいたします。教育に関係いたします歳入についてでござ



ございますが、平成29年度工事を実施いたします福生第二小学校の体育館非構造部材落下防止事業と福生第一中学校新校舎便所改良事業工事に対しての補助金でございます。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目の教育費国庫補助金は2,928万8,000円の増でございます。右側の説明欄をご覧くださいたく存じます。説明欄4、体育館非構造部材落下防止対策事業補助金1,963万1,000円と説明欄5、第一中学校新校舎便所改良事業補助金965万7,000円は、文部科学省の補助が決定いたしましたことによるものでございます。補助率は、対象工事費等の3分の1となっております。

続きまして、第15款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金は1,391万5,000円の増でございます。こちらにつきましても右側にございますとおり、説明欄6、体育館非構造部材落下防止事業補助金が971万9,000円と説明欄7、第一中学校新校舎便所改良事業補助金419万6,000円の東京都の補助が決定いたしましたことによるものでございます。補助率は、対象工事費等の6分の1でございます。

なお、当初予算ではこの2事業に対し特定防衛施設周辺整備交付金を合計で1億円充当しておりましたことから、財源の振りかえを行う必要がございます。このため第18款繰入金、第2項基金繰入金、第6目学校施設等整備基金繰入金3,000万円と第21款市債、第1項市債、第4目義務教育債の説明欄1、小学校体育館非構造部材落下防止対策事業債2,100万円につきましては、特定防衛施設周辺整備交付金から文部科学省の補助金と東京都の補助金に振りかえた差額をそれぞれ充てるものでございます。

次に、歳出でございますが、32ページをご覧ください。第9款教育費、第2項小学校費、第3目学校施設費と次のページ、33ページにございます第3目学校施設費及び第3項中学校費、第3目学校施設費につきましては、歳出に変更はなく、さきに御説明いたしました財源の振りかえに伴いまして特定財源の内訳がそれぞれ変更となったものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、終わります。

お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり同意すること

といたします。

次に、日程第7、議案第40号、新扶桑会館整備事業についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長

それでは、日程第7、議案第40号、新扶桑会館整備事業について御説明いたします。資料35ページをご覧ください。

まず、提案理由でございますが、扶桑会館の建てかえに伴い建設計画を決定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

福生消防署の老朽化に伴いまして、福生消防署の建てかえを実施することになりましたが、狭隘な敷地のため、現在の扶桑会館の用地を含めて建てかえを行うこととなりました。そこで、現在の扶桑会館につきましては解体する必要が生じ、結果としまして扶桑会館は移転するということになりました。移転先につきましては、福生市営福生駅西口駐車場を解体した跡地でございます。その場所に新たな会館を建設することになり、平成28年度において新扶桑会館の実施設設計が終了いたしましたので、ここで建設計画の内容として今後の施設の整備スケジュール、施設概要について御説明させていただきます。

資料37ページをご覧ください。工程表でございます。まず、施設の整備スケジュールでございますが、表の中央あたりをご覧ください。関連工事としまして、福生市営福生駅西口駐車場の解体工事がございまして、その解体工事が終了した後に、その上の欄に記載されております建設工事が実施されることとなります。建設工事は平成29年7月から開始されまして、平成30年6月末までに完了する予定でございます。この間、現在の扶桑会館は通常どおり御利用いただけます。新扶桑会館が完成した後の供用開始時期につきましては、この表では関連工事の欄の下の欄に記載されておりますが、平成30年8月ごろを予定しております。

次に、施設概要についてでございますが、資料39ページをご覧ください。新扶桑会館は3階建て、総面積は約750平方メートルとなります。エレベーター、誰でもトイレ、授乳室を配備し、多様な利用者のニーズに対応しております。こちらの図は、新扶桑会館の1階と2階の図面となります。まず、左側が1階の図面となります。1階の総面積は約250平方メートル、管理事務室、会議室、倉庫等がございまして、

次に、右側の図面は2階でございまして、会議室と和室がございまして、

次に、資料40ページをご覧ください。一番左側の図が3階の図面ござい

います。3階には約155平方メートルの会議室がございまして、こちらはスライディングウォールで区切ることができ、2つの部屋としても利用することができます。右の図につきましては屋上でございます。

以上が新扶桑会館の施設概要でございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第41号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

井尻参事より内容の説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 日程第8、議案第41号、福生市学校評議員の委嘱について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由は、学校の教育活動、地域との連携その他学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条の規定に基づき、次の者を福生市学校評議員に委嘱したいため、本議案を提案いたします。

本日机上に配付いたしました資料をご覧ください。各小学校から推薦がありました学校評議員の候補者でございます。コミュニティ・スクール委員会が設置されております福生第四小学校、第六小学校を除く8校の名簿でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定いただけますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございますでしょうか。何かございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決すること  
といたします。

次に、日程第9、議案第42号、福生市立福生第六小学校学校運営協議会  
委員の委嘱についてを議題といたします。

林主幹より内容の説明を願います。

英語教育推進担当主幹 それでは、日程第9、議案第42号、福生市立福生第六小学校学校運営協  
議会委員の委嘱について御説明いたします。議案書45ページになります。

福生市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、福生市立福生  
第六小学校学校運営協議会委員の辞職に伴い、次の者を新たに当委員に委  
嘱したいため、本議案を提出するものです。

氏名は神山千歳、所属は武蔵野台児童館長、任期は、平成29年6月1日  
から平成30年3月31日まで。平成29年4月1日付で前委員、福澤祐子前武  
蔵野台児童館長を同委員に委嘱いたしました。同委員が熊川児童館長に  
転任されたため、辞職を申し出られました。つきましては、神山委員を新  
たに委嘱するものでございます。

本案について御審議賜り、原案どおり御決定いただきますようお願い申  
し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。児童館の人事異動に伴うものでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決することに  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決すること  
といたします。

次に、日程第10、議案第43号、スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
を議題といたします。

内藤スポーツ推進課長より内容の説明をお願いします。

スポーツ推進課長 日程第10、議案第43号、スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案  
理由並びにその内容について説明させていただきます。議案書は47、48ペ  
ージでございます。

提案理由でございますが、スポーツ振興を効率的、効果的に推進するた  
め、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を  
福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱したいので、本議案を提出するもの

でございます。

次に、内容でございます。委嘱する委員の総数は7名で、7名全て再任でございます。市内のスポーツ関係者から池田浩三氏、成末回天雄氏のお二人、学識経験者から松岡宏高氏、清水信好氏のお二人、健康・保健等の関係者で藤田しのぶ氏、佐藤志保氏のお二人、市民からは中出雅俊氏の以上7名の者を委嘱いたそうとするものでございます。

なお、任期は現在の委員の任期が平成29年5月31日をもちまして任期満了となりますことから、新たに平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年といたそうとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第11、議案第44号、平成28年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。

中島教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第11、議案第44号、平成28年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について御説明をさせていただきます。資料は49ページでございます。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部評価者に委嘱したいので、本議案を提案するものでございます。

51ページをお願いいたします。まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、放送大学教授でございまして、当市の外部評価者として平成24年度よりお願いしております。現在は独立行政法人国立青少年教育振興機構評価委員や公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団理事などに就任されてお

ります。

次に、金子一彦氏でございます。金子氏は、東京学芸大学教職大学院教授でございます。当市の外部評価者には平成28年度よりお願いいたしております。現在は現職のほか、平成29年4月より附属学校運営部長を兼任されております。

以上、お二人の方を外部評価者として委嘱することにつきまして、御審議賜りまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

お二方とも昨年に引き続きでございますが、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第12、報告第19号、平成29年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。

野崎教育支援課長より内容の説明を願います。

教育支援課長 資料の訂正をお願いします。15ページをお開きいただきたいと思います。児童・生徒数でございますが、一番下の合計数の特別支援固定級のクラス数がゼロになっておりますが、10クラスでございます。御訂正いただきますようお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、日程第12、報告第19号、平成29年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告申し上げます。53ページから56ページになります。

平成29年度学校基本調査の基準日の児童・生徒数が確定いたしましたので、御報告申し上げます。平成29年5月1日現在の小・中学校の10校の児童・生徒数でございます。

初めに、小学校は児童数2,394名、91学級で、昨年度と比較いたしまして8名の増、学級数にいたしますと2学級の増となります。内訳は、通常学級が2,348名、84学級で、昨年度と比較いたしまして4名、1学級の増となります。特別支援学級固定級は、第一小学校、第二小学校の知的固定学級に加えまして今年度第六小学校に設置、開級いたしました自閉症、情緒障害特別支援学級の児童数の合計でございます。46名、7学級でございます。内訳は、知的固定学級が42名、6学級で、児童数、学級数の増減

はございませんでした。情緒固定学級は4名、1学級でスタートしております。

次に、中学校の生徒数について御説明申し上げます。生徒数1,147名、37学級で、昨年度と比較いたしまして43名の減、1学級の減となります。内訳は、通常学級が1,126名、34学級で、昨年度と比較いたしまして43名、1学級の減となります。特別支援学級の固定学級は21名、3学級で、昨年度と比較いたしまして生徒数、学級数の増減はございませんでした。

次に、56ページをお願いいたします。こちらの表は、特別支援教室、言語障害通級指導学級、日本語通級指導学級の児童・生徒数になります。今年度情緒障害等通級指導学級から変更となりました特別支援教室は、84名でスタートをいたしました。昨年度設置いたしました第七小学校の言語障害通級指導学級、ことばの教室は26名、2学級で、昨年度と比較いたしまして16名、1学級の増となっております。また、福生第一小学校の日本語通級指導学級の児童数は26名、2学級で、昨年度と比較いたしまして4名減、学級数の増減はございませんでした。

次に、中学校の通級指導学級は、45名、6学級で、昨年度と比較いたしまして3名の減、学級数の増減はございませんでした。また、昨年度福生第二中学校に設置いたしました日本語通級指導学級は7名、1学級で、8名の減となっております。

小・中学校全体の児童・生徒数の合計は3,541名、昨年度と比較いたしまして、35名の減となっております。

次に、教職員の数について御説明申し上げます。教職員の数につきましては、合計で246名、1名の減となっております。内訳は、小学校163名で1名の増、中学校は83名、2名の減となっております。

報告は以上となります。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第13、報告第20号、平成29～31年度福生市学校適応支援室(そよかぜ教室)の機能強化に向けた取組についてを議題といたします。

千葉主幹より内容の説明を願います。

特別支援教育担当主幹

日程第13、報告第20号、平成29～31年度福生市学校適応支援室（そよかぜ教室）の機能強化に向けた取組について説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、別刷り、報告第20号資料をご覧ください。

まず、資料右上をお願いします。福生市は、今年度から3年間適応指導教室の機能強化に係る東京都モデル事業の指定を受けております。本事業を活用し、資料中央上にある不登校対策ターゲット7のターゲットの2、基礎学力の定着に向けた取組、ターゲット6、学校適応支援室のあり方に係る研究、実践を行うことで資料左上にごございます学校適応支援室における社会的自立に向けた支援の充実を目指していこうとするものです。その具現化に向けまして、3つの取組を行っていきたいと考えております。

第1は、資料左下、ピンク色の部分にあります魅力的な体験活動の充実です。学校適応支援室に通室している児童・生徒はもとより、まだそよかぜ教室にはつながっていない児童・生徒を対象といたしまして、自然体験活動等を設定することにより、児童・生徒の世界を広げることを狙いとしております。

第2は、資料中央下、オレンジ色の部分にごございますタブレット端末の活用です。昨年度東京都教育委員会から貸与された15台のタブレット端末を活用し、授業及び家庭でドリル学習を積み重ねることにより児童・生徒にできる喜びを味わわせるとともに、学習ソフトのコメント機能を使って児童・生徒が学級担任等とつながる実感を持てるようにいたします。

第3は、資料右下、緑色の部分にある家庭教師の派遣です。引きこもり傾向のある児童・生徒に家庭教師を派遣し、その児童・生徒の実態や興味関心を踏まえた個別指導を行うことにより、学ぶ楽しさを味わわせることができるのではないかと考えております。

今年度は、このような取組のニーズがあるか等を調査し、その結果によって施行することかどうかを検討してまいります。

報告は以上です。

教 育 長  
坂 本 委 員

内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。  
家庭教師の派遣の部分では、今年、調査を行ってニーズの有無を確認することなのですからけれども、これはどのような形でやるのでしょうか。

特別支援教育担当主幹

各校におります不登校対策コーディネーターに状況確認をさせるとともに、教育支援課と連携をいたしまして、それぞれの子ども、保護者等のニ



ーズを探っていきたいと考えております。

坂本委員 それは子どもたちに直接聞くということも含まれるのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 子どもに直接聞くことが可能かどうか、その子どもにもよると思いますので、それぞれの状況を踏まえた上で、学校や教育支援課とも連携して検討していきたいと考えております。

坂本委員 家庭教師というのは、おもしろい取組だとは思いますが、その前にネットを使ってやりとりをするというのが出ていたと思いますので、どちらのほうがかような事業の趣旨を生かすためには有効なのかということもあわせて検討してもらえればと思います。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。インターネットによる学習等もあわせて検討していきたいと思います。

新藤委員 世界を広げるために、最後の学ぶ楽しさについて、ともに学校の不登校対策コーディネーター及び専門家の連携が必要であろうと思います。子どもたちがこういうふうになっているということは、そこには単に事象があるだけではなくて、抱える課題が多様にあるということは事実なのです。それを掘り起こし、コーディネーターがつなげていくことで、例えば適応支援室の校外学習に参加できるのかとか、段階的にどういうふうにやっていくのかというかなりきめ細かなステップが必要かと思います。それについては、専門家の連携をしっかりとこの中に位置づけて、どこかに明文化していただくとよりありがたいなと思うのです。今は現場の必要、不必要で動くケースが多いので、一つの枠組みとしてしっかりと位置づけていただくと、より早い動きで有効化できると思います。

それから、家庭教師の話が今出ましたけれども、家庭への派遣というのはかなりハードルが高いです。これもまたこういうふうに書いて、原則として取組としてあるということはもちろんいいと思いますが、地域の児童館など、そういったところとの連携で学校、教員の教育力を引き込むというような、あるいは地域の教育力も引き込むことも考えた上での学ぶ楽しさというところを広げていただくとありがたいなと思います。目的は家庭でも構わないのですが、その幅といいますか、多様性をよりここに読み取れるようにしていただくと、地域の方々も理解が深まるのかなと思います。お願いいたします。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。1点目の学校の不登校対策コーディネーターと専門家の連携につきましては、まず、今年度から新規に配置した「福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタント」を活用し、不登校対

策コーディネーター等を指導・支援する体制を構築します。さらに、都モデル事業の「医師等専門家の派遣」事業により、各校が自校の課題に照らして、医師等専門家を活用できるようにしております。これらの専門家に加え、本市教育相談室の臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の連携も合わせて、一つの枠組みとして位置付けていきたいと考えております。

2点目の家庭教師の派遣につきましては、地域の教育力を引き込むという視点も重視しながら、調査検討を行ってまいります。御指導ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。ターゲットセブンの中で現在進めておりますさまざまな取組、目標等を掲げているところがございますけれども、これら一つ一つはそれらに相互補完しながら、あるいは関係を持ちながら常に追いかけている目標でございますので、さまざまな専門職の活用といったところもこういった中で総合的に進めていかなければいけない。とりあえずは今回の東京都のモデル事業でこの3つ、今日お示しをした事業に取りかかってみたい。これまでやっていなかったことを含めて、不登校の子どもたちに可能性をいろいろ提供していきながら、ニーズと支援が一致するようにつなげていきたいと考えているところでございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第14、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成28年度後援名義使用事業について、中島教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第14、その他報告事項の1、平成28年度後援名義使用団体について御説明をいたします。資料は61ページをお願いいたします。

平成28年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告でございます。学校教育関係では6事業で、62ページ以降の社会教育関係では56事業ございまして、内訳といたしましては生涯学習推進課受け付け分が40事業、スポーツ推進課受け付け分が16事業で、学校教育と社会教育合わせまして62事業でございました。平成27年度は合計で61事業でございましたので、平成28年度は1事業の増となっております。

報告は以上でございます。

教 育 長 続きまして、その他報告事項2、福生市学校保健会総会及び講演会について、野崎教育支援課長。

教育支援課長 それでは、日程第14、その他報告事項2になります。本日お配りさせていただいております資料となります。平成29年度福生市学校保健会総会及び講演会の開催について御案内をさせていただきます。

福生市学校保健会総会及び講演会を7月1日土曜日午後1時30分から福生市役所第一棟2階第1、第2会議室で開催をさせていただきます。学校保健会総会は、おおむね1時間程度を予定してございます。そして、第2部といたしまして、講演会を午後2時30分から開催させていただき予定でございます。今年度御講演をいただくのは、東京女子医科大学がんセンター一長の林和彦先生にお越しいただき、「今、学校で始まるがん教育 発達段階に応じた学校教育の実践とその成果」についてお話をいただきます。日本では、2人に1人ががんに罹患し、3人に1人ががんで亡くなっております。国民のがんに対する理解はまだ十分とは言えない状況にあり、この講演ではがん教育実施の背景を概説し、林先生が全国各地で行っておりますがん教育の実例をお話しいただきながら、福生市にふさわしいがん教育について参加者の皆様と考えていく内容となっております。また、この林先生は、みずからが中学校、高等学校の保健科の免許状を取得されておりまして、そういった観点からも御指導がいただけます。教育委員の皆様には大変お忙しいことと存じますが、お時間がございましたらぜひ御出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日机前にお配りをさせていただきます返信用のおはがきで6月23日までにご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。その他報告事項2件につきまして一括して質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局からは以上でございますが、委員の皆様からその他何か報告等ございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして平成29年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時58分 閉会